

SSKO

No.16

# 東腎協

東京都腎臓病患者連絡協議会

事務局 東京都 [REDACTED]

〒161・電話・ [REDACTED]

郵便振替口座・ [REDACTED]

加入者名・東腎協



元・鶴丸和彦

昭和五十一年二月二十五日  
 昭和五十二年四月一日  
 第三種郵便物認可  
 発行(毎週二回) 曜日・金曜日発行

米 賀 久 夫



今年の冬は、例年になく厳しい寒波が  
おし寄せ私達にとっても大変過しに  
毎日でしたがみなさんは、お元気でした  
か。風邪の心配、血圧の心配とコントロ  
ールしにくい季節でした。僕も、冬は、  
嫌いで、夏の方が好きです。今年の冬は  
とくに大変でした。部屋が寒いので寝る

ときに、アンカを買って使っているほど  
です。

「梅一輪、一輪ずつの暖かさ」と申し  
ますが待ちに待った春が一步ずつ近づい  
てきています。体調も心生き生きとし  
きそうを感じがします。自然界も、少  
ずつ春の装いを始めています。

僕は、透析を始めた当時は、苦しい思  
いと不安が続いていました。そして、あ  
る日春の生き生きとした草や木の芽をみて  
心を慰められた思い出があります。とく  
にきれいに咲いている桜をみて感傷にふ  
けたこともありました。今まで何となく  
桜の花を見てきて、特別何とも思わな  
かったものが、すなおな気持ちになって、  
桜の花を見ている自分に驚きました。  
そして、こんなきれいな花を見れるのは、  
生きているからこそなんだと思ひ、もつ  
と強く生きようと思ひました。

そしてあれから今年で五年目の春にな

りました。桜の花が咲くのも、もうすぐ  
です。今年も、桜の花の下でのんびりと  
昼寝がしてみたいなどと思ひています。  
生きていることを満喫したいと思ひます。  
またその反面、透析によつて生きる自  
覚を忘れないで、食事、生活管理のコン  
トロールを守っていかなければなりません。

東腎協も第五回総会を真近にひかえて  
います。透析に対する多くの未解決問題  
があります。目の前の事も大切ですが、  
五年、十年先を考えると東腎協の果す役  
割は、大きいものがあると思ひます。透  
析療法による医療費の圧迫が問題になつ  
ていますが将来は、どうなるのか、不安  
なことです。

東腎協をもつと強く、大きくしていき  
ましょ。東腎協総会にみんなまで参加し  
ましょ。

## 目黒駅前クリニツク合唱サークル 「第三回音楽会」盛大に開催される

さる二月二十五日(金)、午後七時から山の手線目黒駅前にある目黒駅前クリニツクで、第三回目黒駅前クリニツク合唱サークル音楽会が開かれました。

現在、目黒駅前クリニツクには八名の透析患者がいますが、東腎協の個人会員の宮内孝昌さんもその一人。そしてまた彼はこの透析士でもありません。

この音楽サークルのことは、東腎協機関紙15号(前号)に宮内さんが記事を書いていますが、クリニツクの患者と職員で構成され、東京芸大卒の先生から指導を受けています。

定刻の七時五分前、ビルの六階にあるクリニツクを訪ねるともう二、二十人集まっています。受付の横の壁には音楽会の主旨を書いたポスターと全腎協、東腎協へのカンパ箱も置かれています。

最初のプログラムは、合唱「流浪の民」(シューマン作曲)を目黒駅前クリニツク合唱団が歌いました。歌が始まると、



すかさず「ババ頭張ってー」という声援が飛びました。声の主は合唱団の一員の曾我さん(患者)のお子さん(3才)。  
プログラムは、歌曲、オペラと進行していきしましたが、その合間をぬってその曾我さんとやはり患者で合唱団の一員でもある関千代子さんに聞きました。  
曾我晶男さんは現在二十八才。三年前から透析を始め、昨年十月にここへ移ってきました。以前のところは、ただ透析に行くだけという感じでしたが、ここは

透析に来る時楽しいという程でもないが、だいぶ変りました。練習は水・木の夜で透析を受けながら声を出しています。また、音楽会だけでなくマーチン大会やスクート大会なども行なっているということです。

奥さんに且那さんの事を聞くと、以前に比べ非常に明るくなり、このクリニツクに対しても信頼、安心できると話していました。

関千代子さんは二十六才。透析を始めから一年三カ月(昭和五十年十二月から)。このクリニツクには家と職場が近いので昨年十月から転院してきました。

「病院の雰囲気がとても楽しい。毎週木曜日に練習しているけど、こんなに唄ったのはじめての経験なのでとても難しい。声でないので「つらい」と言っています。

音楽会には、バイオリンの石井繁子さん、ピアノの宮本義也さんも見えられ、特別演奏をされました。

最後に参加者全員合唱をして、盛大に音楽会も幕となりました。なお、参加者は六十名余でした。

# 透析患者に職場を

全腎協・東京の川崎さん訴える  
国会請願

昨年の夏より取り組んでいた全腎協の国会請願は、再開された第八十国会の二日目の二月一日に、全国二十一都道府県の代表七十六人が参加しておこなわれました。

この日は、午前十一時から衆議院第一議員会館第一会議室で集会を開きました。この集会では、まず事務局長があいさつにたち、今回の請願は全国で十五万五千九百十三名の署名を集めた旨報告があり、続いて上田会長よりのあいさつがありました。

そして、この集会の主催者の山本政弘議員（社会党）、及びこの日出席した大原享議員（社会党）、浦井洋議員（共産党）、工藤晃議員（自由党）、大橋敏雄議員（公明党）のあいさつがありました。つづいて、浦川副会長（福岡）より請願主旨説明がおこなわれ、この請願の必

要性について、各項目毎に説明が行なわれました。

そして最後に、各界の代表者が患者の実態を直接各議員に訴えました。

東腎協からはこの日、全部で十四人の参加があり、最後の患者の実態の訴えには、三軒茶屋病院の川崎隆利さんより、就職したいと思っただけなのに世話してもらおうと思っただけなのに、会社の人には国や公的機関等が雇わない身体障害者を、「利益追求を目的とする会社が雇うはずがないじゃないですか」と言われた。国鉄のキップ売りだとか、私達にできる仕事もたくさんあるはずだ。まず国や公的機関から進んで私達を雇うようにしてほしいとの切実な訴えがなされた。

集会はだいたい以上で終り、午後からは、地域別に別れて全社労委員の部屋を訪ね、署名簿を手渡して両院への紹介を

要請しました。

東腎協は三グループに別れ、宝生会長他四名は、参議員の上原正吉、粕谷照美、田中寿美子議員を廻り、平沢副会長以下三名は、衆議員の金子みつ、山口シズエ議員を廻り、泉山事務局長以下四名は、沢沢利久、和田耕作、小坂徳三郎議員を廻りました。

しかし、全部で六十名の内、議員に直接面会できたのは十六人だけで多くは秘書でしたが、代表の要請に、殆んど議員が紹介議員を約束してくれました。

その後簡単な報告会を行ない、今回の国会請願を終わりましたが、本年は衆院でも採択されるようぜひ頑張りたいものです。

## 国会請願に参加して

三軒茶屋病院腎友会幹事  
小倉 清

二月一日、目覚時計の鳴る音で目がさめる。午前八時とはいえ芸能人という商売は夜は強い朝早いのは苦手である。

しかし、そういつてられない。

今日は国会請願の大事な日である。商売上、種々な場所で仕事をしたが国会請願というものは生れて初めてである。これも「腎臓病の為か」と変なところで納得する。

十時に衆議院第一議員会館ロビーに着くと早くも全国から各県代表の患者さんが集っていた。役員の方皆さん約八十名。十一時より第一会議室において上田会長の挨拶。続いて各党代議士の挨拶（自民、民社党は欠席）、並に要望書に対する答弁があったが、どの先生方も我々の提出した要望書をただ読んでいるようなまったくそっけない答えしか返ってこない。本当に我が身の様に思っただけでくれるの不安で一杯でした。その場限りの口約束で行動がともなわない。

芸能界では契約書を取り交わすしきたりがあるが、これを取り取れてサイン、印を押す制度があればとつくづく思った。引き続き患者の訴えのところで、同じ病院の川崎氏が立って体験談を話したが「雇用問題について自分の体験の半分も言えなかった」と言っていた。もちろん

限られたわずかな時間で話すのは至難の業である。昼食後、署名簿を持って個人的に各選挙区の先生へ陳情という事になり、「よし今度は俺が川崎氏の話せなかつた部分を」と高鳴る胸を押えて議員室をノックすれば、どの部屋も同じセリフ「只今先生が不在ですのでお伝えしておきます」との返事にガツクリしてしまつた。

よし今度請願に来る時は、原稿に書いてそれを諸先生の前で読んでやろうと決



意も新たに議員室を後にした。しかし、今度請願に来る時はあらゆる話問題が一步でも前進しているよう祈るだけである。しかし、振り返ってみれば何とあつけない請願であつただろう。先輩役員の方々はこの屈辱を何度味わつた事かと思うと、役員という仕事は大変だとつくづく思つた。

透折という医療がここまで来た過程には幾多のけわしい道があり、それを諸先輩の役員の方々の我が身をけずつての働きかけてくれた事を心から感謝し、あらためてお礼をいいたい。

遠くから来た県代表の方々も僕と同じ患者なのである。それを思うと本当地域の為に御苦労様でした。一人一人の患者さんの結果がやがて実を結ぶ事は僕らは同病院の患者の方々にも願ひしたい。

最後にもう一度、各役員の患者諸氏に拍手を送つて僕の「国会請願に参加してを終りたい。

△「あした」(三軒茶屋病院腎友会機関誌)より転載▽

東京都内でも完全夜間透析を実施している病院はほとんどないと思います。一週間、健康人と同じようにフルに働いて頑張るのも大変。西新井病院で完全夜間透析を行っている高橋さんの話を聞いて本当にそう思いました。では、その中身を。

病歴

— 最初に病歴を教えてください。

42・8月 中、高、大学とほとんど病欠ないほどで発病時わからず。早大四年の時、就職試験における健康診断により高血圧と尿蛋白指摘され病気に気付く。内定を取り消される。すでに腎機能六十多程度の慢性腎炎。

43・3月 卒業後、通院のためと大企業への反発から脱サラを志望し専攻(電子工学)も生かし、兄と電気工事業始める。

折からの建築ブームに乗って順調に成績がある。それに反比例し通院しながら漢方薬から信仰までいろいろ悩むが腎

炎進む。

44・3月 腎生検すると、すでに腎機能30。

45・2月

家庭電気店開店。労働量減らす。

46・9月

兄の結婚にともなうて自分も独立すべく千葉に家を建て別居。東京まで通勤す。体が疲れやすくなる。

47・6月

かぜをこじらした事からついにダウン。尿毒症。

47・8月

病院に透析設備なく腹膜灌流開始。週六日個室で十カ月間。他の病院の透析の空きを待つて灌流を続ける。

この時の苦しさと絶望感に耐えたことが後の透析におけるスランプを乗り越える原点となる。

48・6月 ついに今の西新井病院腎センターに転院できる。

48・7月 退院。あきらめていた社会復帰なる。完全夜間透析ができたため、元の仕事がほとんどできるようになる。

その後四年近く、精神的スランプは何度あったが体の方は順調にいき、電気

の工事・修理・販売と忙しかけ回っている毎日です。

夜間透析

— 夜間透析をしていて、何か感じる事がありますか。

○一人前に働くのだから、少し節制できなくても……という患者の甘えが出がちになる。

○長期になると、家族と会社の理解が忘れられてしまい働きすぎるという事も起こりがち。

○病院側に夜間透析のコスト高と看護

婦不足もあつて患者の管理不足になりや  
す。

しかし、生活のバランスをとつて充分  
注意して自己管理すれば、夜間透析ほど  
社会復帰にとつてすばらしい事はないと  
思います。幸い自分の病院では今の所、  
病院の理解とスタッフと医者の個人的努  
力によつて午後七〜十二時までの完全夜  
間透析が行われていますが、早くこれ  
を国の行政の面で確立してもらいたいと思  
います。

### 患者の生き方

——患者としてどのように生きたらよ  
いと思いますか。

十年近く病氣と戦つて来たわけですが  
最近考える事は、この病氣を敵として戦  
うのではなく、自分に与えられた環境の  
一つとして生活に溶けこませ、また環境  
から脱け出るのを待つのではなく「今に  
生きる」事を考えようという事です。

社会復帰を個人がいかに社会的に有効  
であるかで評価すべきでなく、自己の能  
力をいかに発揮できるか、またいかに自  
分を磨いていくかで評価すべきだと思

ます。

### 結 婚

——結婚は。

只今、花嫁募集中です。

以前は出征兵士が特攻隊員が妻をとる  
ような気分でしたのですが、今は登山  
の魅力にとりつかれた男がいつも危険が  
ついていても出かけて行かずにいられな  
い。そんな気持と病氣を理解してくれる  
人がいないものかと思ひます。

### 現在の生活

——現在、どのような生活をおくつて  
いますか。

透析のある日は八時頃起きて九時半か  
ら仕事で、外（電気工事などで）と内で  
半々ぐらい。どちらかというとな後の方  
が忙しいのですが、五時になつたらどん  
な事があつても病院に行きます。

そして、透析。終わつてから朝の七時  
半頃までよく寝ています。それから自宅  
へ帰ってきます。

——趣味はなにかありますか。

旅行、読書。学生の頃よく旅行にい

ていました。

二月一日の全腎協国会請願の時、衆議  
院議員第一会館の地下食堂で一緒に食事  
をしながら聞きました。時間的余裕が余  
りないので前もつて質問事項を伝えてお  
き、紙に書いてきてもらいました。それ  
をみながらわからないところを話してい  
ただきました。

とても落ちついていて、いろいろな悩ん  
だ人とは思えません。早くいいお嫁さん  
が現われることを祈っています。

（きき手・加藤）

この欄の「会員さん訪問」でいろ  
いろな人を取り上げてみたいと思ひ  
ます。もし、あなたの困りでこれは  
と思う人があつたら事務局までご連絡  
下さい。

## 仲間からのたより



もう一度  
人生を人間として  
生きていきたい

中央区 木場 綾子

十二月三十日に全腎協、東腎協会費として二四〇〇円お振込みいたしました。私も今、透析に通つておる患者でございます。自覚もないままに今の様な事態

になつてしまひまして月、水、金と病院に通つております。

何年後に全快するという希望も持たずこのまま身体障害者としての一生を送る事はたえられない事なのです。

私は、今腎臓移植の事を考えております。その件についてどんな細かい情報でもほしいのです。私と一緒に病院に通う人達も心の中ではその事を考えておるのですが、個人の方では何処から手をつけようのか解らないのが実情です。

私の友人にも死後、腎臓の提供をしても良いと言ってくれる人達がおるのですが、何処が窓口か区役所に聞いても解り

ません。

この病気の恐ろしさに、政府も追々ろき、いろいろニュースも聞きますが、アイバンクの様にはつきりした形をとつておりません。

九州の女の子の提案で、私達に腎臓を下さい。その代り私達の角膜を送りますという運動が起つた事をテレビで知り、私は早速アイバンクに登録いたしました。私の死後、誰かが光をとりもどし人生に希望を持つていただけなら、どの様にうれしき事でしょう。アイバンクの様に、すつきりした窓口を一口も早く、願つております。

誰もが、希望を持ちたいのです。若い人が結婚も出来ず職場を追われ、死んだやうな目で透析に通つて来る……本当に気の毒です。

五十余才になつた私でさえ、もう一度人生を人間として生きていきたいと思つておるのに。若い人達がどんな気持ちでいるか……。

どうぞ、ニュースをお知らせ下さい。それによつて私は何処へでも出掛けて、提供者を集めたいと存じております。





## 透析人生

東腎協事務局次長

糸賀 久夫

僕が腎臓病とわかったのは、昭和四十七年六月でした。その時には、すでに吐き気、食欲不振、倦怠感などの末期的症状でした。体に自信をもっていた僕は、大変ショックを受けました。八月には、左手に外シャントを作つて透析の準備をしながら、低タンパク高カロリー食の食事療法を行なっていました。十一月には、一度もシャントを使わないうちにシャントがつまりて手術をしなければならぬ状態になりました。透析を始めたのは、十二月初旬からでした。その後は、シャントのトラブルに泣かされたまま、外出していても気が気ではない状態で、いま考えると一番つらい時だったと思います。四十九年二月に内シャント（右手）の手術をして現在に至るまでに実に、六回もの外シャント手術をしました。そのために左腕は、傷だら

けです。

僕は、その左腕を見るたびに苦しかった時を思い出し、自分を励めますようにしてあります。

その後、週二回透析から週三回透析に移りました。四十九年の暮れの頃だと思えます。理由は、透析不足のために、足を引きずるようになってしまったことからでした。週三回透析になってからは、足の段々も良くなり、元気に歩けるようになりました。

その後、病院の透析機械が一杯になり他の病院に移ることになりました。五十年十二月のことでした。ここでは、コイルを使用しておりましたが僕には、不満な点ばかり目についてしかたがありませんでした。それは、スタッフの不足、機械のトラブル、などが目立ち、ただ単に透析が行なわれているというよりな感じがあったのでした。この病院では、透析台数を増して最近黒字になったということです。このような状態で透析を行なっている自分が不安になり思ひきつて五十二年八月に現在の病院に移りました。昼間の透析から夜の透析に移りたいという希

望もありましたので。

大久保病院で一ヶ月位透析をしそれから西新宿病院で単夜透析を受けております。今までのいろいろな経験したけれども一度初めから透析を受ける気持で原則にどつてやりなおそうと決心しています。

いままでも自分が知っていたよりもいい加減な知識しかなかったことがよくわかりました。食事も徹底的にやりなおされています。お蔭様で病院の環境にもめぐまれて安心して透析を受けております。

問題は、自分の心の中にあると思います。分との闘いに勝ちぬこうと思っています。現在までの経験の中から僕なりの生き方を「長期抵抗生き路線」となずけて頑張っています。

これは、ただ長生きすればいいということではありません。病気を悲観することでも強がりでもありません。一日一日を精一杯生きぬき、そして明日への夢を持つて病気を克服していく力を大きくしていくことです。人間としての誇りを抱いて生きることです。すべて闘いだと思えます。

## 透析

織本病院腎友会

T・S生

透析とは、こういう字ですと

見舞客に、示してうつろいにけり

語るべき、言葉は軽しと思つてか

透析の友は語らず

ひとりぼっち、ひとりぼっちと

つがやきて

病院行のバスを待つ朝

氷一つ、丸つた三口の熱いお茶

のどをよぎり行くその幸せを

連帯の意識も、たんと語りかければ

微笑みありて言葉なき友

職なしと、我れを送つて

病院を車で出でし若き患者は

透析の、ベットに子らのまつわりて

父なるひとの瞳きびしく

## 雪景色を楽しむ

荏原クリニック腎友会

石原 忠敏

私は、旅をするのと乗り物に乗るのが大変好きで、旅行幹旋業を営んできました。昨年正月に透析を始め、もう仕事が出来ないのかと悩みました。だが、夏になつてから透析に慣れたのでしょうか、仕事をやる元気が出て、現在は身体に無理のない程度に仕事をしております。

先だつて、病院でどこかスキーに行こうということになり、商売柄私が、バスやホテルを手配することになりました。私自身はスキーをしないのですが、雪景色が好きなので、よくスキー場に行きます。今回は草津に行つてきました。

土曜日の深夜透析をおわつてからスタッフ、患者（私も入れて五名）計二十四名。バスの冷蔵庫にジュースやビールや氷をつめて九時半頃出発。草津についたのが午前三時過ぎ。すぐに仮眠をとりま

した。

さて夜が明けると絶好のスキー日より、スキーをする人達は、朝食をすますと、さつそくホテルのマイクロバスで、スキー場へ出かけて行きました。私を含めて三人ばかりスキーをしないのでホテルにいて、そのうちの一人が温水プールでおよぐのをひやかしたりしていました。

さて、昼をすぎてしばらくすると、ポツラポツラと、帰つて来はじめました。やはり患者さんはくたびれたのか早く帰つて来ます。

帰途ついでのが三時半すぎ。くたびれて眠る人、後で血中のアルコール濃度をあげてゲームをする人様々。

ともあれ、患者五人参加してスタッフに心配かけましたが、無事に帰ることが出来ました。ドクターの指示のもとに、如何にでも旅行を楽しむことが出来ると思信がつきました。



## 東難連 ニュース

一月二十四日、東京都は昭和52年度予算案を発表しましたが、きびしい財政状況の中で、美濃部都知事は「都民生活防衛に予算編成の焦点を絞り、福祉と防災を重点に取り上げたい」といわれましたが、特殊疾病(難病)対策費関係の新規事業は全く認められませんでした。

東難連では、八月十九日(衛生局長に要望書手渡し陳情)を皮切りに、三役が中心になり、八月二十六・二十七日(都議会各党に予算要求に関する要望書提出陳情)、九月二十日、九月二十四日、九月三十日、十月五日、十月八日(都議会公明党政調会長・副政調会長と東難連三役外六団体役員七名が陳情)、十月十三日(都議会自民党幹事長・副幹事長・副政調会長に東難連三役が陳情)、十月十三日(日本共産党都議団政策調査委員長副委員長・副幹事長と東難連三役外七団体役員十三名が懇談、陳情)、十月十四

日(美濃部都知事に要望書提出)、十月十八日(民社党都議団幹事長に東難連三役が陳情)、十月二十一日(日本社会党都議団政調会長・副政調会長・副幹事長と東難連三役外四団体役員六名が陳情)十月二十七日、十一月十二日、十一月十八日、十二月七日、十一月十二日、一月十九日、一月二十四日と、都知事室は勿論、衛生局、民生局、労働局、住宅局などの関係部課および都議会各党へ、要請陳情を進めてきました。

さらに、一月二十六日、美濃部都知事宛に「昭和52年度予算案復活に関する要望書」を提出し、都議会各党(社会党・公明党・自民党・共産党・民社党)には、東難連三役外六団体役員七名が、「予算復活に関する要望書」を提出し、陳情して廻りました。

〔東難連の52年度予算案

復活に関する要望事項〕

- 一、医療手当(月額三、〇〇〇円)の支給および、法定外付添看護料(月額三二二〇円)の補助を実施して下さい。
- 二、医療費公費負担の対象疾病を拡大

(慢性関節リウマチ、慢性腎炎等)

して下さい。  
三、在宅患者のための訪問診療、訪問看護を実施して下さい。

四、東京難病団体連絡協議会(略称・東難連)に対する委託事業費(二百万円を四百万円)を増額して下さい。

一月三十日には、都議会各党の52年度予算案に対する復活要求が発表されたが、原案内示後、五十億円の復活財源をめぐって、各党、各党の復活折衝が行われ、二月四日、東京都は、52年度予算の最終原案を発表した。

付添看護料の差額補助

(月額三、二二〇円)が復活

この最終案は二月二十五日から始まる52年度第一回定例都議会に提案され決定をみるわけですが、私学教育助成(総額十六億五千九百円が増額)を大幅に計上したのがめだち、私たちに関係あるものでは、難病医療受給者および身障者医療受給者に対する「付添看護料の差額補助」「心身障害者(児)医療費無料化の対象を内部障害三級に拡大」などがあります。  
〔52年度予算案の概要〕

◇衛生局関係

○医療費公費負担(難病医療)

五億一千六百六十五万七千円

(三億三千七百三十七万二千円)

対象 二十八疾病(51年度と同)

○研究費

三千七百二十万円

(三千七百二十万円)

○付添看護料の差額補助

四百四十九万円(新規事業)

対象 難病医療および小児難病医療  
の受給者

助成額 日額三千二百二十円

○突発調査費

二百五十六万五千円

(四百九十五万五千円)

○健康指導委託事業費(東難連に)

二百五十万円

(二百万円)

◇民生局関係(重複(他の頁にあり))

するので省略。

(注) ( )内は五十一年予算額



### 編集後記

//////

//////

今年は何年になく寒い日が続きましたが、やっと暖かくなりました。一年間機関誌を担当してきましたが、無事その任を果たすことができました。しかし、内容のあるものができたかどうか。

来年度も引き続き役員になり、機関誌を担当したら頑張るつもりです。

皆さんの誌面に対するご意見、ご批判を待っていますのでよろしく。(加藤)

\* 食事療法を必要とするあなたへ……………

## 治療食品専門店がオープンしました!



- 治療食の指導をいたします。  
医師の栄養指示書をお持ちください。  
経験豊富な管理栄養士がご相談に応じた適切な治療食のご指導をいたします。
- 治療食品・健康食品の販売もいたします。

株式会社 日盛

東京都千代田区飯田橋3-11-5 / 20山京ビル101

☎(03)262-8861(代)

1977年度

東腎協總會議案、資料集

△總會議案▽

一、	昭和五十一年度活動報告	14
二、	活動記錄	16
三、	決算報告	19
四、	監查報告	20
五、	昭和五十二年活動方針(案)	21
六、	予算案(案)	21

△資料集▽

一、	心身障害者福祉手当(区市町村独自制度)実施状況	22
二、	昭和五十二年年度都予算	24



# 昭和五十一年度 活動報告 (案)

## 一、はじめに

本年度はパート事務局員の採用のおかけ(週二日勤務)で、役員の仕事(文書)の受領、発送その他が軽減され大変助かりました。

その割には、東京都の財政危機は厳しく、ネフローゼ症候群の医療費公費負担を除き、大きな収獲は得られなかつたのは残念でした。

今年の主な活動は、おおよそ次の通りでした。

## 二、今年の主な活動

- (1) 本年は、まず五月に全腎協大会を東京で開くため、全腎協とともに協力して成功を納めました。
- (2) 早期発見のため、検尿を訴えるポスターを作成し役所、病院等にはり出しでもらうようにしました。

- (3) 医療費公費負担については、十月一日よりネフローゼ症候群について全国に先がけて無料化の実現をかちとりました。

- (4) 昭和五十二年都予算については、次の五項目について要求しました。

- ① 都の機関で腎臓病治療の研究促進を
  - ② 腎疾患の早期発見、早期治療体制の確立、四、五才児の検尿実施を
  - ③ 慢性腎炎等の医療費公費負担の実施
  - ④ すべての都立病院に人工腎センターの設置を
  - ⑤ 社会復帰対策促進のため準夜、夜間透析の普及を
- これらのうち④については広尾病院の改築の際考えていくことでした。また、五十二年度予算について東難連の一人として、都知事及び各党に同様事項を要請しました。
- (5) 本年度は、東難連主催のもとに東

後 腎協が実務を行ない、「腎臓病の医療相談会」を新宿区市ヶ谷のにつしゅう会館にて行ないました。

NHKの放送もあり大きな反響を得、東京医科歯科大学の先生方、及び社団法人東京医療社会事業協会のケースワーカーの方々の協力により、参加された方々は満足な相談ができたようでした。

- (6) 全腎協の国会請願署名は、一、一〇九名の署名、八六二、六二九円の募金を集めることができ、まずまずの成果ではないかと思えます。

(7) 対外協力については、昨年六月に当会の平沢副会長が東京都難病団体連絡協議会の会長に選出され、東難連の中心となつて活動しました。

そして、七月には京都府の京都教育文化センターで開かれた地域難病連第三回交流会に平沢副会長が参加しました。

また、全国患者団体第二回大会、第二回関東ブロック会議、全腎協第三回学習会等にも積極的に参加してきました。

(8) 内部的には、各腎友会代表者会議を二回開き、その意見を運動に反映するよう努力してきました。

(9) その他、代表者会議の際に、転院を容易にするため各病院の実態調査をとの声がありました。いろいろ検討した結果、各腎友会のコミニケーションをよくすることに より情報を交換しあい、本年度は実態調査を行わないことを決めました。

### 三、おわりに

本年は厳しい地方財政危機のなか、ネフローゼ症候群について医療費の助成が実現したことは非常に喜ばしいことです。しかし、その他の項目はほとんど進展しませんでした。

また、本年度の特徴は移植に対する関心が高まってきた点ではないでしょうか。これから私たちもどのように取り組むか一つの問題だと思います。

今後、長生きをするより、みんなで頑張っていきましょう。



## 昭和 51 年度 活動記録

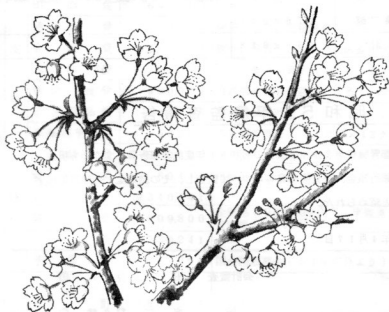
51. 5. 8(土) 東腎協会報 183 校正(あおい印刷)、平澤
- 5.18(木) 新年度役員、都庁へ挨拶(宝生、一ノ清、平澤、泉山、糸賀、山崎)
- 5.16(日) 全腎協第 6 回総会(東京都勤労福祉会館一八丁堀)開催
- 5.20(木) 都庁(知事室、衛生局、民生局)及び都議会各党へ挨拶(宝生、平澤)
- 5.21(金) 東腎協会報 183 発行
- 5.23(日) 東腎協第 2 回役員会
- 5.24(月) 第 1 回代表者会議案内発送(平澤)
6. 5(土) 東難連運営委員会、平澤副会長出席平澤氏会長に選出さる
6. 6(日) 第 1 回代表者会議開催、参加者 116 名
6. 8(火) 全難連厚生省交渉、平澤副会長参加
- 6.11(金) 第 2 回親睦会案内発送(一ノ清)
- 6.12(日) 全腎協第 1 回運営委員会で、平澤副会長、組織部長に互選さる
- 6.16(水) 全腎協厚生省交渉に平澤副会長参加
- 6.18(金) 全国患者団体代表者会議、高橋幹事出席
- 6.18(金) 都庁(都知事室、衛生局、民生局)陳情、平澤副会長
- 6.20(日) 東腎協第 3 回役員会
- 6.23(水) 全腎協、労働省、文部省交渉に、平澤副会長参加
- 6.25(金) 都庁、衛生局(高橋課長)陳情(平澤)
- 6.28(月) 第 2 回・第 3 回役員会報告発送(平澤)
7. 1(木) 都障害者福祉会館集会所定期使用申込(平澤)
7. 3(土) 東難連運営委員会、平澤副会長出席
7. 4(日) 第 2 回親睦会(港勤労 会館で開催)参加者 18 名
51. 8.23(火) 東腎協第 4 回総会議案書発送(平澤)
- 8.26(金) 全国患者団体(午前)、障害年金改正をすすめる会(午後)の国会請願に、平澤副会長
- 8.27(土) 全腎協第 15 回幹事会、泉山事務局長
- 8.28(日) 全腎協第 15 回幹事会、(平澤、泉山)
4. 3(土) 東難連運営委員会、平澤副会長出席
4. 4(日) 全難連第 2 回総会、平澤副会長出席
4. 5(月) 全腎協会報 183 発送(平澤)
- 4.11(日) 東腎協臨時役員会(総会運営について)
- 4.18(月) 都庁(知事室、民生局、労働局、衛生局)都議会各党へ要請(平澤、泉山)
- 4.16(金) 総会準備、日比谷図書館へ 16% 映写機借用(平澤、金沢)
- 4.17(土) 腎移植普及会へ、「腎移植映画フィルム」借用及び「トランスプラント 100 冊」受領(平澤)
- 4.18(日) 東腎協第 4 回総会(千駄谷区民会館で開催)一腎移植映画上映
- 4.18(日) 東腎協第 1 回役員会(総会終了後)
- 4.19(月) 日比谷図書館へ映写機返済、腎移植普及会へフィルム返済(平澤、金沢)
- 4.19(月) 全腎協会報 189(第 6 回総会議案書)発送(平澤)
- 4.26(月) 全腎協第 6 回総会参加要請書各腎友会へ発送(平澤)
- 4.26(月) 東腎協用電話加入手続(平澤)
- 4.26(月) 第 1 回役員会報告書発送(平澤)
- 4.28(水) 東腎協会報 183 編集(加藤、平澤)
5. 1(土) 東難連運営委員会、平澤副会長出席



51. a 5(日) 東腎協第5回役員会  
 a 9(木) 医療相談会相談者予約申込電話受付(平澤、泉山)  
 a 9(木) 挨拶廻り(扶桑薬品工業)宝生、泉山  
 a 10(金) 第5回役員会報告発送  
 a 11(土) 東腎協会報第14校正(あかい印刷)加藤  
 a 12(日) 全腎協第4回運営委員会(平澤出席)  
 a 16(木) 医療相談会、申込者電話予約受付(平澤、芦田、森山)  
 a 18(土) " " "  
 a 18(土) 東腎協会報第14発行  
 a 19(日) 第1回医療相談会(にっしょう会館)役員(一ノ清、平澤、泉山、加藤、小林)  
 a 19(日) 埼玉県腎友会総会に宝生会長出席  
 a 20(月) 都庁、衛生局(田中母子衛生課長)と懇談、平澤副会長  
 a 24(金) 都庁、衛生局交渉(高橋課長)、平澤副会長  
 a 25(土) 全腎協第17回幹事会(日本青年館)に宝生会長、平澤副会長参加  
 a 26(日) 神奈川県腎協結成総会、泉山事務局長出席  
 a 30(木) 都庁、衛生局(秋谷課長、高橋課長、田中課長)陳情、平澤副会長  
 10. 2(土) 東難連運営委員会、平澤副会長出席  
 10. 3(日) 東腎協第6回役員会  
 10. 5(火) 都庁(衛生局、民生局)陳情、平澤副会長  
 10. 6(水) 第6回役員会報告書発送(糸賀)  
 10. 7(木) 第2回関東ブロック会議案内発送(平澤)  
 10. 8(金) 東難連・都議会・公明党に要請(議員と懇談)ー52年度予算要求について、平澤副会長  
 10. 13(水) 東難連・都議会・自民党に要請(52年度予算要求について)平澤副会長  
 10. 14(木) 東難連・都知事に要望書提出(52年度予算編成について)平澤副会長  
 51. 7. 9(金) 地域難病連第8回交流会(京都教育文化センターで開催)に、平澤会長(東難連代表)参加  
 7. 11(日) 東腎協、三役事務局会議(宝生、一ノ清、平澤、泉山、糸賀、加藤)  
 7. 15(木) 都庁、衛生局(高橋課長、田中課長)に陳情、平澤副会長  
 7. 16(金) 東腎協第4回役員会  
 7. 18(日) 第1回医療相談会協力要請(東京医科歯科大・第二内科教室・中川先生に)平澤副会長  
 7. 22(木) 第4回役員会報告書発送(平澤)  
 7. 23(金) 清水衛生局長への要請書作成(宝生、平澤)ー52年度予算案について  
 7. 29(水) 都庁、衛生局(秋谷課長、高橋課長)陳情、平澤副会長  
 8. 8(火) 東難連運営委員会、平澤副会長出席  
 8. 7(土) 都庁、衛生局(秋谷課長)要請(平澤)  
 8. 11(水) 清水衛生局長に会い要請書(52年度予算案についての)を手渡し、懇請す、担当各課長にも要請する(宝生会長、平澤副会長)  
 8. 21(土) リウマチ医療相談(東難連)に参加(平澤)  
 8. 21(土) 全腎協拡大運営委員会(平澤)  
 8. 22(日) 都議会(公明党、共産党、民社党)へ陳情ー52年度予算要求で、平澤副会長  
 8. 26(木) 都議会(自民党、社会党)へ陳情(52年度予算要求について)平澤副会長  
 8. 27(金) 第1回医療相談会打合せ会議(東京都医療社会事業協会役員4名出席)、宝生、平澤、泉山、糸賀、出席  
 8. 28(土) 医療相談会会場(にっしょう会館一市ヶ谷)使用申込(平澤)  
 a 1(水) 東腎協会報第14編集(加藤)  
 a 3(金) 東難連運営委員会、平澤副会長出席

- 51.12.2(木) ポスター配布(板橋、豊島、練馬、の各区役所へ持参)宝生、金沢
- 12.7(火) ポスター配布(千代田、文京区役所へ持参)宝生、山崎
- 12.12(日) 北病院腎友会設立総会、宝生会長出席
- 12.14(火) ポスター配布(港、品川、大田、世田谷の各区役所へ持参、目黒区役所不採用)山崎
- 12.19(日) 東腎協第8回役員会(障害者福祉会館)
- 12.21(火) 第8回役員会報告書発送(宝生)
- 12.23(火) 全腎協会報 15 2 号発送(宝生)
- 12.28(火) 東腎協会報 15 1 号編集(加藤)
- 52.1.9(日) 再生不良性貧血の患者を守る会東京支部総会、宝生会長出席
- 1.10(月) 東腎協会報 15 1 号校正(加藤)
- 1.11(火) 都庁(衛生局、民生局労働)、都議会各党へ新年挨拶(宝生、泉山)
- 1.11(火) 都職労、扶桑薬品工業(株)へ、協力の御礼挨拶(宝生、泉山)
- 1.12(木) 都庁(衛生局、民生局)に52年度予算に関する要請(平澤)
- 1.15(土) 東腎協会報 15 1 号発行
- 1.16(日) 東腎協第9回役員会(障害者福祉会館)
- 1.17(月) 都庁(都知事室、衛生局)へ52年度予算に関する要請(平澤)
- 1.19(水) 都議会・各党(公明党、自民党、共産党、社会党、民社党)へ52年度予算に関する陳情(平澤)
- 1.24(月) 昭和52年度都予算第一次原案発表、都議会各党(社会党、公明党、自民党、共産党、民社党)へ復活の陳情(平澤)
- 1.26(水) 東難連「52年度予算復活に関する要望書」都知事および都議会各党(社会党、公明党、自民党、共産党、民社党)へ提出、要請行動(平澤)
- 1.29(土) 都庁(衛生局一田中課長、高橋課長)交渉(平澤)
- 51.10.14(木) 東難連・都議会・共産党に要請・(52年度予算要求で)、宝生会長、平澤副会長
- 10.15(金) 全国患者団体第2回大会(宝生、平澤、草間)参加
- 10.16(土) 膠原病医療相談会(平澤参加)
- 10.17(日) 第2回代表者会議(障害者福祉会館)参加者17名
- 10.18(月) 東難連・都議会・民社党に要請(平澤)
- 10.19(火) 全腎協会報 15 2 1 号発送(平澤)
- 10.21(木) 東難連・都議会・社会党に要請、議員と懇談(宝生、平澤、糸賀参加)
- 10.23(土) 全腎協第8回学習会に、宝生、平澤、泉山、加藤、山崎、吉田、草間参加
- 10.24(日) 全腎協厚生省交渉、同省記者クラブで「会員実態調査報告書」の記者会見(平澤)
- 10.27(水) 全腎協役員、早川厚生大臣に陳情(平澤)
- 10.28(木) 「会員実態調査報告書」腎友会宛発送
- 11.2(火) 第2回関東ブロック会議準備(平澤)
- 11.4(木) ポスター発送準備(宝生)
- 11.7(日) 第2回関東ブロック会議(港勤労福祉会館)8都県代表18名参加東腎協から宝生、一ノ清、平澤、山崎参加
- 11.9(火) 全腎協国会請願署名簿整理(平澤)
- 11.12(金) 衛生局、病院管理部(佐藤部長、南木課長)に大久保病院の腎センター構想について陳情、平澤副会長
- 11.13(土) 全国膠原病友の会・東京支部第2回総会に出席(平澤)
- 11.14(日) 全腎協第6回運営委員会(平澤)
- 11.21(日) 東腎協第7回役員会(障害者福祉会館)
- 11.30(火) 第7回役員会報告書発送(糸賀)、東腎協会報 15 原稿整理(加藤)

- 52 2 1 (火) 国会請願行動(10:30~15:30)  
国会議員に紹介議員の依頼(参加者、東腎協より、会長外13名)
- 2 4 (金) 「52年度予算都第2次原案」発表、都議会各党および衛生局、民生局(平澤)
- 2 5 (土) 東難連運営委員会、出席(平澤)
- 2 12 (土) 「障害年金、改正をすすめる会」の社会保険庁交渉(業務課へ)(平澤)
- 2 18 (日) 全腎協第9回運営委員会(平澤)
- 2 17 (木) 都庁(衛生局、民生局)交渉(平澤)
- 2 20 (日) 東腎協第10回役員会(障害者福祉会館)
- 2 25 (金) 東腎協会報 16 取材目黒クリニックへ(加藤)
- 2 28 (月) 東腎協会報 16 編集(加藤)
- 3 10 (木) 東腎協会報 16 校正(加藤)
- 3 12 (土) # (#)
- 3 20 (日) 東腎協第11回役員会(全腎協事務所)
- 4 1 (金) 東腎協会報 16 発行



# 昭和51年度決算報告

(昭和51年3月1日～52年2月19日)

	項 目	金 額 (円)	備 考
収 入 の 部	前 期 繰 越	1,454,721	
	会 費	1,822,400	
	寄 附 金	390,950	
	雑 収 入	700,947	全腎協カゴベ(560,000円) 医療相談助成(81,200円)
	合 計	4,369,018	
支 出 の 部	印 刷 費	709,420	機関紙4回、東腎協ポスター(185,000円)
	通 信 費	195,849	郵便、電話
	会 議 費	132,955	医療相談会(99,680円) 学習会(17,000円)
	人 件 費	195,100	事務局員 アルバイト
	旅 費 交 通 費	300,360	交通費及日当
	事 務 用 品 費	130,843	電話加入金(57,842円) 文具
	雑 費	35,450	事務所管理費(24,000円)
	小 計	1,698,977	
	諸 会 費	909,800	全腎協(900,000円) 東臨連(6,000円) 寿定協(3,800円)
	次 期 繰 越	1,760,241	
合 計	4,369,018		

## 昭和51年度監査報告

私達は東京都腎臓病患者連絡協議会の昭和51年度決算報告書、すなわち現金、金銭出納帳、銀行預金、経費明細書等について監査し、その結果全ての経理処理手続は公正妥当と認められた。

昭和52年4月17日

会計監査 田 中 克 人 ㊟

同 堀 江 紀 久 雄 ㊟

昭和五十二年  
活動方針（案）

こと三年にわたる都財政の悪化は一向に改善される様子もなく困難な状況が続くものと予想されます。

加えて福祉後退の狼狽は各方面から上つて当会結成以来の危機に見舞れようとしています。

今こそ会員の団結が必要な時はありません。本年は何を獲得するかというよりは、今まで確保した諸権利をいかに守るかに重点を置いて運動を展開して行きたいと思います。

先ず昨年から引続いて重点努力目標として、

一、早期発見、早期治療体制の確立  
二、慢性腎炎等の医療費公費負担の実

現

三、都立病院に専門医の配置  
四、腎移植のための腎センターの設置  
五、経験交流と知識普及

以上を掲げて活動をすすめていきます。

昭和52年度予算（案）

	科 目	金 額	備 考
収入の部	前期繰越	1,760,241	
	会費	1,800,000	750名×2,400円
	寄附金	220,000	
	雑収入	50,000	広告料, 受取利息
	合計	3,830,241	
支出の部	印刷費	600,000	会報(年四回)
	通信費	250,000	郵便, 電話, 電報料金
	会議費	260,000	総会, 役員会, 講演会, 医療相談
	人件費	390,000	パート事務局員手当, アルバイト代
	旅費交通費	380,000	役員活動費(交通費, 日当), 全腎協総会参加費
	事務用品費	140,000	事務用品消耗費
	事務所管理費	60,000	事務所管理費 5,000円×12ヶ月
	備品費	200,000	湿式複写機購入代
	雑費	60,441	弔慰金等
	小計	2,340,441	
	諸会費	909,800	全腎協(900,000円), 東難連(6,000円) 身定協(3,800円)
小計	3,250,241		
	予備費	580,000	国会請願募金(51年度分より)
	合計	3,830,241	

# 心身障害者福祉手当（区市町村独自制度）実施状況

民生局心身障害者福祉部福祉課（51.10期）

項目 区・市名	金額の加算 円 6000+α	障害範囲の拡大	所得制限	養育 費 人	歌 所 者	年齢制限	児童育成手当 受給者	老人手当 受給者	福利 受給者	支給方法	種 別	手 当
千代田	なし	難病第3項症 6,000円	なし	不支給	なし	なし	不支給	2,000円	〃	口座振替	〃	・28疾病5,000円在宅、年令18才～64才 なし
中央	〃	なし	あり	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	28疾病 6,000円
中 港	〃	〃 (28疾病)	なし	6,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
新 宿	〃	難病第1項症6,000円(6疾病)	〃	不支給	〃	〃	〃	6,000円	〃	現金	〃	6,000円 在宅
文 京	〃	3級・4度3,500円(16疾病)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	16 〃 6,000円 〃
台 東	〃	3級 3,000円	あり	〃	〃	あり(30才以上)	〃	〃	〃	民生委員持参	〃	・15 〃 6,000円
墨 田	〃	難病第3項症 6,000円(7疾病)	〃	〃	〃	なし	〃	〃	〃	〃	〃	7 〃 6,000円 在宅
江 東	〃	なし (17疾病)	〃	〃	〃	あり(30才以上)	〃	〃	〃	〃	〃	17 〃 6,000円 住所有
品 川	〃	3級・4度2,000円(28疾病)	なし	2,000円	なし	なし	〃	2,000円	〃	〃	〃	28 〃 2,000円
目 黒	〃	3級・4度4,000円(28疾病)	なし 非該当 拡大者	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	28 〃 4,000円 在宅
大 田	2,000円	3級・4度1,000円(28疾病)	なし	〃	〃	〃	2,000円	2,000円	〃	〃	〃	28 〃 5,000円 〃
世 田	1,000円	3級・4度1,000円	〃	1,000円	〃	〃	1,000円	1,000円	〃	〃	〃	・26 〃 5,000円 〃
茨 谷	なし	3級・4度3,000円	〃	6,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	・29 〃 5,000円
中 野	〃	3級・4度2,000円	〃	2,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	・28 〃 2,000円
杉 並	1,500円	3級 3,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	なし
豊 島	なし	3級・4度3,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	・26疾病 6,000円
北	〃	3級 4,000円(24疾病)	〃	3,000円	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	24 〃 6,000円
荒 川	〃	なし (11疾病)	あり	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	11 〃 6,000円 在宅
板 橋	〃	3級・4度 戦傷第4項症3,000円(16疾病)	なし	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	16 〃 3,000円
練 馬	〃	なし (8疾病)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8 〃 6,000円

項目 区分	金額の加 算円 5000円	障害給付の額	所得制限	差入 差出	年令制限	児童 手当 受給 資格 者	老人 手当 受給 資格 者	支給方法	種 別	手 当
足立	なし	なし	なし	なし	あり(20才以上)	なし	なし	口振振替	18疾病 6,000円	
葛飾	なし	3級・4級・難病3項正 2,000円	6,000円 あり	なし	なし	6,000円	6,000円	〃	なし	
江戸川	なし	4級 6,000円 3・4級 2,000円	2,000円 なし	2,000円	なし	2,000円	2,000円	〃	29疾病 10,000円	障害者福祉手当 の支給可
八王子	なし	4級・4級 3,500円	なし	なし	あり(20才~44才)	なし	なし	〃		
立川	4,000円	3・4級・4級 2,500円 5・6級 2,000円	4,000円 あり	4,000円	あり(19才至〃)	4,000円	4,000円	〃		
武蔵野	なし	3・4級 3,500円	なし	6,000円	一部あり	3,500円	なし	〃	なし	
三鷹	1,500円	3・4級 1,500円 (14疾病)	あり	1,500円	なし	1,500円	1,500円	〃	14疾病 4,000円	
青梅	なし	3級 6,000円	なし	なし	なし	6,000円	6,000円	〃	なし	
府中	なし	3・4級・4級 2,000円	なし	6,000円	なし	6,000円	6,000円	〃	なし	
昭島	なし	3・4級・4級 精神病 2,000円 (3,000円) 1,500円(19才至〃) 3,000円	あり	減額支給	なし	なし	2,000円	〃	なし	
調布	なし	3・4級・4級 2,000円	3,000円	3,000円	なし	なし	なし	〃	4疾病 3,000円	
町田	なし	3・4級・4級 3,000円 (6疾病)	なし	3,000円	なし	なし	なし	〃	なし	
小金井	なし	3・4級・4級 2,500円 5・6級 1,000円	なし	なし	なし	なし	なし	〃	なし	
小平	なし	3・4級・4級 3,000円	6,000円	3,000円	あり(20才以上)	なし	なし	〃	なし	
日野	なし	3・4級・4級 3,000円 (28疾病)	なし	なし	なし	6,000円	6,000円	〃	28	3,000円
東村山	なし	3・4級 3,500円	3,500円	3,500円	あり(20才以上)	なし	なし	〃	なし	
国分寺	なし	3・4級・4級 2,000円	あり	なし	なし	なし	なし	〃	なし	
国立	なし	3・4級・4級 2,500円	なし	なし	なし	なし	なし	〃	なし	
田舎	なし	3・4級・4級 2,000円	2,000円	20,000円	なし	2,000円	2,000円	〃	なし	
保谷	なし	3級 3,000円 4級 2,800円	5,500円	5,500円	なし	5,500円	5,500円	〃	なし	
福生	2,000円	3級 3,000円 4級 2,000円	2,000円	なし	なし	なし	2,000円	〃	なし	
狛江	1,000円	3・4級 3,000円	3,000円	3,000円	なし	3,000円	3,000円	〃	なし	

項目 区、市名	金額の加算 500円以下	障害範囲の拡大	所得制限	養 入 所 者	年令制限	児童福祉手 当(児童福祉 受給者)	老人 福祉 受給者	遺 言 書 受給者	支給方法	種 別 手 当
東大和	なし	3・4級・4度 3,500円	あり	不支給	あり(20才以上)	—	不支給	不支給	口座振替	なし
清瀬	〃	3級 2,000円	〃	住所有可	〃	—	〃	〃	口座振替 窓口払	〃
東久留米	〃	3・4級 2,500円	なし	6,000円	なし	不支給	〃	〃	口座振替	〃
武蔵村山	〃	3・4級・4度 3,300円	3,300円	3,300円	〃	〃	〃	〃	口座振替 出張現金払	〃
多摩	〃	3・4級・4度 3,000円	3,000円	不支給	〃	1,000円	3,000円	〃	口座振替	〃
稲城	〃	4度 6,000円	なし	〃	〃	不支給	不支給	〃	〃	〃
川	〃	3級 3,000円	3,000円	〃	〃	3,000円	3,000円	〃	〃	〃
羽村	〃	3・4級・4度 4,000円	6,000円	6,000円	あり(20才以上)	—	6,000円	〃	〃	〃
瑞穂	〃	3級・4度 3,900円	6,000円	不支給	なし	6,000円	6,000円	〃	窓口払	〃
日の出	(	級 自 制 度	なし)	不支給	なし	6,000円	6,000円	〃	〃	〃
五日市	なし	3級 年額 5,000円	あり	不支給	あり(20才以上)	不支給	不支給	〃	口座振替	〃
僧原	〃	3級・4度 2,000円	〃	〃	〃	—	〃	〃	〃	〃
栗多摩	〃	3級 2,000円	〃	〃	〃	—	〃	〃	一部窓口払	〃
大島	(	級 自 制 度	なし)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
利島	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
新島本村	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
神津島	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三宅	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
御蔵島	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
八丈	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
青ヶ島	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
小笠原	(	〃	)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

— 凡 例 —  
所得制限 なしとは6,000円  
支給、  
ありとは不支給  
金額別記あるは同  
額を超過限度額者  
支給。  
養育手当額・印あるは別条例  
定。



年度  
都子算案

## 身障者医療費無料化

### 二三級に拡大など

さる一月二十四日、昭和五十二年年度の東京都予算案（第一次）が発表されました。不況の影響で税収の伸びが期待できず、赤字債の発行もならずまた、事業用固定資産税の超過課税が見送られるというきびしい財政状況のなかで、美濃部都知事は「福祉と防災を最重点に取り上げた」といわれていますように、一般会計の伸び率が一六％にもかかわらず、心身障害者（児）関係費では、前年比二一・四％の伸び率になっています。

とりわけ、私たちに関係あるものは、「心身障害者（児）医療費無料化」身体障害一、二級を内部障害三級に拡大「在宅心身障害者福祉手当の支給が六千円から六千五百円にアップ」などであり

また、二月四日発表された復活予算案（第二次）によりますと、「付添看護料の差額補助（日額三、二二〇円）」、「身体障害者運転教習事業補助（一人当り一六、五〇〇円、都が一三、区市町村が一三、本人が一三、それぞれ負担）」、「都立大久保病院の増築・改修（腎不全センターの設置）」などが追加されました。昨年度の「ネフローゼ症候群の医療費助成」に続いて今年には「慢性腎炎の医療費助成」の実現をと、東灘連と運動してきましたが、残念ながら見送られました。しかし、全国にさきがけて、「付添看護料の差額補助」や「身障者医療費無料化の拡大」が実施されることは「慢性腎不全患者」にとって朗報といえます。



昭和52年度東京都予算案の概要(昭和52.2.4)

主 要 事 業 名	51年度予算	52年度予算案
	千円	千円
[ 衛生局関係 ]		
○ 医療費公費負担( 難病医療 )	3 3 7,3 7 2	5 1 1,6 5 7
○ 小児慢性疾患医療費( 9 疾病 ) 年合制限引上げ( 18才→20才未満 ) 2 疾病→4 疾病	3 2 4,0 0 0 ( 5,6 0 9 人 )	3 3 1,0 0 0 ( 7,1 2 1 人 )
○ 大久保病院外来診療棟・増築 本館改修( 腎不全センターの設置 ) 工 期 52～53年度	0	1 1 0,0 0 0
○ 付添看護料の差額補助	0	4,4 9 0
助成額 日額 3,2 2 0 円 対 象 難病医療費受給者( 小児難病医療費受給者も含む ) 52年10月実施		
[ 民生局関係 ]		
○ 心身障害者( 児 ) 医療費無料化	1,2 6 1,0 0 0 ( 2 3,3 0 0 人 )	1,8 8 4,0 0 0 ( 2 4,5 0 0 人 )
対 象 身体障害 1・2級→内部障害 3級に拡大 所得制限 年収概ね535万以下( 6 人家族 ) 実 施 52年9月		
○ 在宅重度心身障害者( 児 ) 手当の支給	1,0 9 1,0 0 0 ( 4,0 0 0 人 )	1,2 5 4,0 0 0 ( 4,3 5 0 人 )
手当月額 22,000円→24,000円 52年10月実施		
○ 在宅心身障害者福祉手当の支給	2,0 8 6,0 0 0 ( 3 1,6 0 0 人 )	2,2 7 2,0 0 0 ( 3 1,0 0 0 人 )
手当月額 6,000円→6,500円 所得制限 年収概ね497万円以下( 6 人家族 ) 52年10月実施		
○ 身体障害者運転教習事業補助	0	1 1,0 0 0 ( 2 0 0 人 )
対 象 身体障害の程度1～3級又は歩行困難な18才以上の身体障害者で適正試験に合格した者。 1人当り基本額 165,000円 経費負担区分 都1/3, 区市町村1/3 実 施 52年10月		
○ 付添看護料の差額補助	0	4,9 9 2
対 象 心身障害者医療費受給者 助成額 日額 3,220円		

シ・ヨ・ツ・クノ  
現代っ子に

尿蛋白検出者増加

文部省は三月八日、全国の幼稚園児から高校生まで全国三百二十万人を対象にした五十一年度学校保険統計調査表を発表しました。

この白書によると、体位はいちぢるしく向上したが近視、たんばく検出者などが増加しているといえます。

「たんばく尿検出者」が増えているということは、将来この現代っ子たちが本格的に腎臓を犯され、人工腎臓にかなければならない。その可能性が年ねん強くなっていくことを物語っていると、いってもいいでしょう。

中、高校生は「たんばく検出者」が三割で疾病ランクの五位だといえます。幼稚園児からの率は次のとおり。

幼稚園児 二・一割 (前年度 一・七割)

小学生 一・九割 (前年度 一・五割)  
中学生 三・七割 ( 二・九割)  
高校生 三・五割 ( 三・三割)  
各年代とも前年に比べ軒なみ「たんばく検出者」が増えて、私たち患者にとって心配なことです。

(三月八日付、朝刊各紙に報道)

福腎協の呼びかけで  
「腎臓バンク」誕生

▽：腎臓をください。代わりに眼球を提供します。福岡県腎臓病患者連絡協議会(浦川光永会長、七百八十人)の半年前からの呼びかけが実って、きょう八日、全国初の「腎臓バンク」が誕生する。

▽：腎臓提供を申し出て来九のは、秋田、茨城、東京、大阪など全国各地から三十六人。うち白内障患者の福岡市西区長尾三、無職難波征夫さん(三五)ら三人が八日午後、九州大学医学部付属病院第二内科に腎臓を登録して、いよいよ「業務開始」となる。

▽：実際に提供するのには、もちろん本

人が死亡したあとになるので、今すぐ移植できるわけではないが、浦川会長は「こうした善意がどれだけ励みになるか」と感激、全国に広がるよう訴えている。

(福岡)

(読売新聞三月八日付)

腎臓移植を受けた女性から  
赤ちゃん誕生!!

二月二十一日朝、京都府立医科大付属病院で、母親から腎臓移植を受けた女性が無事に女児を出産した。

腎臓移植を受けた九人の出産例は外国には五十余例あるが、日本にはなく、免疫抑制剤の胎児への影響にも不安があり、さらに健康な人でも妊娠期には腎臓の負担が大きくなり機能障害を起こしやすい。果たして移植腎臓が耐えられるか。迷ったが主治医に相談「腎臓移植で元気な身体を取り戻した。あかし」として出産しよう」と決心した。

(読売新聞二月二十二日付要約)



## 第五回総会案内

左記の要領で第五回総会を障害者福祉会館において開催します。ので、会員・家族・みんまで御参加下さい。

### 記

一、日時 昭和五十二年四月十七日(日)

一、次第 一時：「腎臓移植の現状と将来」

東京女子医大教授

太田和夫先生

二時三十分：第五回総会

一、会場 東京都障害者福祉会館

港区芝5-18-2

電話 ○三(四五五)六三二一〜三

※なお、総会に先だち、「相談コーナー」(12〜18時)を開設しますので、ご利用下さい。

会場への案内図



△交通▽山の手線でたまち駅下車。地下鉄都営1・6号線で三田駅下車。△駐車場▽会館前は無料駐車場の設備があります。

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可  
SSK O通巻第一一三三号  
昭和五十二年四月一日発行

発行所

身体障害者団体定期刊行物協会 領価百円  
東京都世田谷区站八1-2-13